

もう一度火の元点検



秋の火災予防運動

十一月二十一日から

秋の火災予防運動が11月21日から12月2日まで行なわれます。火災はタバコの吸いながらマッチ1本からでも起り、尊い生命、財産をいっしゅんにして灰にしてしまいます。そこで、運動はこれから冬場にかけて火災の発生しやすい時期にむかい、ひとりでも多くの人が防火意識をもち、火災の発生を防止するために行なうもので、「いま、燃えようとしている火がある」を統一標語に運動を進めていきます。

今年も2億1553万円がすでに灰に

今年になつて市内で発生した火災は10月までに94件、死者1人、傷者9人、損害額は2億1553万円です。

それでは、まずはじめにこれからの火災を未然に防止できなかったか考えてみてみました。今年発生した94件の火災のうち90件がちよつとした不注意から起つています。ということは、日頃の注意さえおこななければ大部分が未然に防ぐことができたわけです。

そこで、4月7日に吉原3丁目で発生した火災を消防署の調査から、状況をみてきました。

火災が発生したのは4月7日午後1時34分ころ。この日は晴れてあまり風もありませんでした。この火災の第1発見者は出火場所のKさん宅の奥さんでした。

消防署で火災の発生を覚知したのは1時37分、現場で先着消防隊が放水をはじめたのが火災の発生から、約5分してからです。また1時49分ごろに延焼は防止され、2時23分によりやく鎮火しました。

火災の原因は、油揚げ用鍋をガスコンロに乗せたまま、その場をはなれたために、油が沸騰し火が鍋に入つて出火したものです。

被害は8棟788平方メートルで10世帯70人が焼けだされました。負傷者は2名で、損害

額は2692万円でした。

この火災もすでに原因で説明したように、仕事のなれによるちよつとした心のすき、から起つています。

個人住宅の防火診断などを実施

そこで、市では市民みなさんに防火意識を持つていただくため、秋の火災予防運動を全国にさがし、11月21日から行ないます。運動は危険地域における個人住宅の防火診断、事業所や町内会の防火意識の向上などを重点実施事項として進めていきます。このほか次のようなことも行ないます。

■火災予防の街頭アンケート



家庭の防火の主役になる主婦を対象に火災予防の知識を街頭で聞き、これからの火災予防の資料にします。

■目で見える防火教室

燃焼爆発実験器をもつて、巡回実験を行ない防火意識の向上をはかります。

■野積故紙などの予防査察の実施

富士市の火災損害額は、発生件数に比較して多く、これは工場火災が原因となつています。工場火災でも産業の特殊性から製紙の原料となる故紙が火災を大きくし、消火を困難にしています。そこでこれらの火災を未然に防止するため立入検査を実施して、管理指導を行ないます。

■防火ポスターと火災写真の展示

小中学生から募集した防火ポスターや火災写真を市役所2階市民ホールに展示します。